

＜基本施策＞ 4 豊かな人間性と社会性の育成

<p>＜主要施策＞</p> <p>(1) 心の教育の推進</p> <p>(5) キャリア教育の推進</p>	<p>評 価</p>
<p>＜主要事業＞</p> <p>(1) ①「みつけ塾」活用事業、②「みつけ塾」活用事例集作成・配布</p> <p>(5) ①「四つ葉運動」、②キャリア教育推進事業、③職場体験の実施</p>	<p>B</p>

<p>目的</p>	<p>○「みつけ塾」の効果的な活用により、豊かな心、ふるさと見附への愛着などをはぐくむ。</p> <p>○発達段階に応じた職場見学、職場体験等の実施し、地域と連携して豊かな心や社会性を養う。</p>
<p>目標</p>	<p>○「みつけ塾」活用事例の紹介と共有、効果的に利用による「地域や見附への愛着」の向上</p> <p>○「四つ葉運動」（特にお手伝い）の推進と職場体験の啓発による効果の拡大</p>
<p>執行の状況及び成果</p>	<p>1 「みつけ塾」の活用</p> <p>毎年、各学校において「みつけ塾」を有効に活用し、ふるさとへ見附への愛着を深める取組を行っていただいています。本年度も、各学校で、道徳や特別活動、総合的な学習の時間、全校集会での講話、学校だより、祖父母参観等で積極的な活用が図られています。</p> <p>また、例年活用事例をまとめていますが、今年度も小学校の低・中・高学年、中学校と見附の四つに分類し、活用事例をまとめ、パンフレットを作成し、各校へ配布し活用を推進しました。</p> <p>2 「四つ葉運動」と職場体験の実施と啓発</p> <p>市内小中学校では「四つ葉運動」（特にお手伝い）の推進と全中学校で職場体験活動を実施しています。また、小学校でも職場見学、体験を実施している学校もありますし、見附特別支援学校では将来の就労に向けて事業所での就労支援等を実施しています。見附市の進めるキャリア教育及び職場体験への理解促進のため、受入事</p>



<p>執行の状況及び成果</p>	<p>業所等には、キャリア教育のねらい、職場体験の流れ等を記載したチラシを送付しました。また、見附市総務課等の関係課と連携し、見附市役所や教育委員会での職場体験の受け入れを積極的に行いました。</p> <p>西中学校では、この職場体験と連動して起業体験を、ネーブルみつけを会場として実施し、多くの地域や保護者の皆様から足を運んでもらい、これまでになかった経験を積むことができました。</p> <p>【成果】</p> <p>1 「みつけ塾」は、活用の好事例を紹介、共有することで活用機会や方法が広がり、より活用が促進されました。市内共通アンケートの数値から、地域や見附市への愛着は高いと考えます。</p> <p>2 お手伝いは、「だいたい毎日する」と「ほとんどしない」がここ数年大きな変化は見られないことから、お手伝いの大切さについては定着しつつあると考えます。</p> <div data-bbox="981 320 1423 645" data-label="Image"> </div> <table border="1" data-bbox="727 712 1433 869"> <caption>自分の住んでいる地域や見附市が好きですか【全市共通アンケート】</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>とても好き</th> <th>好き</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生</td> <td>67%</td> <td>29%</td> <td>96%</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>38%</td> <td>53%</td> <td>91%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="727 936 1433 1131"> <caption>家でのお手伝いの状況</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>だいたい毎日</th> <th>ほとんどしない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>37%</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>39%</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>38%</td> <td>14%</td> </tr> </tbody> </table>		とても好き	好き	合計	小学生	67%	29%	96%	中学生	38%	53%	91%		だいたい毎日	ほとんどしない	平成 29 年度	37%	15%	平成 30 年度	39%	13%	令和元年度	38%	14%
	とても好き	好き	合計																						
小学生	67%	29%	96%																						
中学生	38%	53%	91%																						
	だいたい毎日	ほとんどしない																							
平成 29 年度	37%	15%																							
平成 30 年度	39%	13%																							
令和元年度	38%	14%																							
<p>今後の方針等</p>	<p>今後も、「みつけ塾」を積極的に活用するとともに、各学校の豊かな体験活動等との関連を図りながら、心の教育を推進します。</p> <p>また、「四つ葉運動」及びキャリア教育を学校、家庭、地域、行政が連携し、発達段階に応じて継続的に推進し、夢や目標をもち、その実現に向けて具体的に行動する力を育成します。特に、令和2年度からは、小学校では学習指導要領の全面实施となり、「キャリアパスポート」を作成し、高等学校卒業まで引き継ぐというものが実施されます。今後はこのキャリアパスポートをどのように活用していくか、そして引き継いでいくかについての情報交換を、各校で行えるようにしていく必要があります。</p>																								
<p>評価委員の意見</p>	<p>「みつけ塾」は、郷土の歴史や風土、産業等が1冊にまとめられている。多様な活用方法が考えられ、副読本「わたしたちの見附市」と共に更新作業を通して、見附市の産業構造の変化など新鮮な情報の掲載をお願いしたい。</p> <p>家でのお手伝いは、家族の一員として役割を持ち、家族の絆や、少しでも役に立つことへの気付きにつながり、地域や社会へも広がっていく。職場体験・キャリア教育は、ふるさと見附の楽しい体験として「郷土愛」を育てることにつながっている。子ども達の夢を育み、将来への希望をもたせるため、その基盤づくりとして重要である。市内事業者と懇談を行うなど、協力を得ながら無理なく継続実施してもらいたい。</p>																								

<基本施策> **6 地域連携の充実**

<主要施策> (4) 保護者、地域、行政が連携した総がかりの教育の推進	評 価
<主要事業> ① 「見附 子育て 教育の日」「スクールアカウンタビリティ」 ② 「わくわく体験塾」の実施	A

目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「教育の日」に「スクールアカウンタビリティ」を開催し、市立学校の特色ある教育活動や成果等を紹介し、総がかりの教育を推進する気運の醸成を図る。 ○ 学校、地域、市民、行政が連携・協働し多様な体験活動を提供し、子どもの学ぶ意欲や社会性等をはぐくむ。 												
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「スクールアカウンタビリティ」の内容を充実させ、参加者数の増加を図る。 ○ 「わくわく体験塾」における市民講座の増加を図る。 												
執行の状況及び成果	<p>1 「見附 子育て 教育の日」「スクールアカウンタビリティ」</p> <p>見附の明日を担う子どもを育むため、家庭、地域、学校、教育行政がそれぞれの役割を果たしながら、熟議と協働による取組を進めています。市では、平成 25 年度に 11 月の第 3 日曜日を「教育の日」として制定し、その日の午後に、「教育の日」の中核的行事として見附市内各学校の地域との協働の取組や成果等を紹介する「スクールアカウンタビリティ」を文化ホールで継続実施しています。</p> <div data-bbox="1034 1413 1422 1720" data-label="Image"> </div> <p>【成果】 参加者数は年々増加し、アンケート結果からも高い評価を得ています。</p> <p style="text-align: center;"><スクールアカウンタビリティ参加者数></p> <table border="1" data-bbox="347 1921 1337 2036"> <tr> <td></td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R01</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>850 人</td> <td>855 人</td> <td>865 人</td> <td>870 人</td> <td>872 人</td> </tr> </table>		H27	H28	H29	H30	R01	参加人数	850 人	855 人	865 人	870 人	872 人
	H27	H28	H29	H30	R01								
参加人数	850 人	855 人	865 人	870 人	872 人								

<p>執行の状況及び成果</p>	<p><事後アンケートから></p> <ul style="list-style-type: none"> このような機会を通して特色ある教育活動を説明すること →「大変よい」「よい」と回答した割合 95.1% 各学校が地域との連携を考え、地域の方が参加して、子どもが地元でかわいがられている、見守られていることを感じる事ができた発表でした。そのことが、市内共通アンケートで、「見附が好き」の割合が高いことにつながっているのではないかとそれぞれの学校の発表を通じて感じました。 <p>2 「わくわく体験塾」</p> <p>夏季休業中に学校、市民、行政等が児童に学校、学年の枠を超えた様々な体験活動の場を提供します。参加児童は、わくわく、どきどきする感動体験を得ることで、学ぶ意欲や社会性などが育まれています。</p> <p>【成果】</p> <p>学校・行政だけでなく、市内で活動している市民団体・個人も講座の開設と運営に参加いただき今年で 15 年目を迎えました。令和元年度は、講座数、参加者数とも過去最高でした。また、市民による講座数も 87 講座（昨年度比+15）と過去最高でした。市民総がかりの教育の機運の盛り上がりは、具体的な取組として表れていると考えます。</p> <p style="text-align: right;">◇ わくわく体験塾の講座数と参加者数</p> <table border="1"> <caption>講座数と実施主体内訳 参加者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>市民</th> <th>行政</th> <th>学校</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>58</td> <td>38</td> <td>42</td> <td>3385</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>71</td> <td>32</td> <td>42</td> <td>3766</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>69</td> <td>46</td> <td>32</td> <td>3729</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>72</td> <td>56</td> <td>38</td> <td>3941</td> </tr> <tr> <td>R01</td> <td>87</td> <td>57</td> <td>35</td> <td>4432</td> </tr> </tbody> </table>	年度	市民	行政	学校	参加者数	H27	58	38	42	3385	H28	71	32	42	3766	H29	69	46	32	3729	H30	72	56	38	3941	R01	87	57	35	4432
年度	市民	行政	学校	参加者数																											
H27	58	38	42	3385																											
H28	71	32	42	3766																											
H29	69	46	32	3729																											
H30	72	56	38	3941																											
R01	87	57	35	4432																											
<p>今後の方針等</p>	<p>今後も教職員、保護者、市民等が見附の子どもたちの育ちについて共に考える機会として、「教育の日」「スクールアカウンタビリティ」に工夫・改善を加えて実施していきます。</p> <p>また、学校、地域住民、行政等がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協力して子どもたちの健やかな育ちにかかわる協働の取組として、夏季休業中の「わくわく体験塾」の体験活動等の充実を図っていきます。</p>																														
<p>評価委員の意見</p>	<p>スクールアカウンタビリティは、子ども達の発表会のようになっておりマンネリ化が危惧される。本来の狙いを再確認し、隔年でやり方を変えるなどの工夫が必要ではないか。また、教職員の負担軽減も同時に考慮する必要がある。教育の日は、保護者でなくとも地域の方が授業を参観でき、学校と地域を結ぶ良い取組である。</p> <p>わくわく体験塾は、見附市の共創郷育を具現化している事業である。参加する児童が毎年変わるので継続することが大切。応募者が多いので、抽選方法を工夫し、参加児童の均等化に配慮をお願いしたい。</p>																														

＜基本施策＞ 7 伝統文化の継承

＜主要施策＞ (2) 見附の宝・誇りとして耳取遺跡の保存活用	評 価
＜主要事業＞ 国史跡耳取遺跡基本整備計画の策定	B

目的	平成 30 年 3 月に策定した「国史跡耳取遺跡保存活用計画」に基づき、史跡の本質的価値を適切に保存管理し、広く活用していくための「整備基本計画」を策定することを目的とします。
目標	各分野の学識経験者をはじめ、関係団体等から幅広い意見を聴取するため、史跡耳取遺跡整備基本計画策定委員会を開催し、その議論を踏まえ令和元年度と令和 2 年度の 2 カ年で「整備基本計画」を策定します。
執行の状況及び成果	<p>【事業の概要】</p> <p>「保存活用計画」は、耳取遺跡の本質的価値を明確にし、その価値を後世へ引き継いでいくために必要な保存管理の方針・方法と、整備・活用、体制等についての基本的な考え方を示したものです。</p> <p>「整備基本計画」は、保存活用計画をより具体的にした整備の計画で、その後の実施計画へ結び付けていくものです（イメージ； 基本方針→<u>基本設計</u>→実施設計）。</p> <p>見附市の目指す活用の方向性を取り入れながら、専門家による知見と地域住民の意見により、史跡の保存と活用が両立できる整備基本計画を策定します。</p> <p>見附市の目指す方向は、主に以下の 4 点です。</p> <p>①保存だけでなく、活用される史跡</p> <p>②他史跡との差別化を図り、小学生を主な対象とした施設・整備とし、小学生でもわかる説明と活用方法</p> <p>③耳取遺跡で長時間過ごしてもらえる縄文の森を生かした体験など</p> <p>④縄文の暮らし体験公園(ゾーン)でのキャンプ場やアスレチック施設の整備</p> <p>令和元年度は、9 月、11 月、1 月の 3 回の策定委員会を開催し、文化庁が示す項目に沿って、以下の項目についての報告と議論、意見聴取を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 計画策定の経緯と目的 2 計画地の形状 3 史跡等の概要および現状と課題

執行の状況及び成果

- 4 基本方針
 - 5 整備基本計画に係る、
 - ①全体計画および地区区分 ②遺構保存 ③動線 ④地形造成 ⑤遺構の表現
 - ⑥整備に必要となる調査
- 史跡耳取遺跡整備基本計画策定委員会 委員

所属先・役職等	氏名
明治大学文学部教授	石川 日出志
新潟県考古学会会長	寺崎 裕助
新潟大学教授	卜部 厚志
元 長岡造形大学教授	上野 裕治
NPO法人国際自然大学校事務局長	佐藤 繁一
(株)スノーピーク執行役員社長室長	宮島 裕
北谷北部コミュニティ	齋藤 直樹
北谷南部コミュニティ	結城 和廣
【オブザーバー】文化庁文化財資源活用課整備部門文化財調査官	中井 将胤
【オブザーバー】新潟県教育庁文化行政課埋蔵文化財係専門調査員	渡邊 裕之

↓整備イメージ図案



今後の方針等

令和2年度は、文化庁が示す項目のうち、以下⑦～⑮の、より具体的な内容について策定委員会を開催し、年度内の計画策定完了を目指します。

⑦修景および植栽 ⑧案内・解説施設 ⑨管理施設および便益施設 ⑩公開・活用およびそのための施設 ⑪周辺地域の景観保全 ⑫地域全体における関連文化財との有機的な整備活用 ⑬公開・活用 ⑭管理・運営 ⑮事業

また、地元を中心とした住民説明会・意見聴取のほか、パブリックコメントも活用し、市民に愛され、活用される国史跡耳取遺跡の整備を目指します。

評価委員の意見

目指す方向は素晴らしいが、史跡として保存すべきところと、魅力的な公園として活用する視点とのバランスが難しいと考える。一時に整備せずとも活用しながら時間をかけて創り上げていってもよいと考える。今年度の計画策定が順調に進むよう取り組んでもらいたい。施設は大きすぎず、市内各所と連携しながら「耳取遺跡」のすばらしさを守っていく施設の整備を望む。

＜基本施策＞ 8 多様なニーズに対応した教育支援の充実

＜主要施策＞ (2) 子どもの安全・安心の確保	評 価
＜主要事業＞ 冬期遠距離通学児童通学支援事業	A

目 的	降雪日数の多い冬期に通学する児童の安全を確保します。																									
目 標	冬期に遠距離を通学する低学年児童の通学を支援します。																									
執 行 の 状 況 及 び 成 果	<p>【事業の概要】 通学距離が <u>3km 以上</u> または <u>2km 以上</u> ありかつ家並みがない区間が <u>1.5km 以上</u> ある行政区に居住する <u>小学校 1、2 年生</u> を対象とし、降雪日数の多い 1、2 月にマイクロバスやタクシー、コミュニティワゴン等を運行します。</p> <p>◎対象行政区と対象者数（令和元年度）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>小学校</th> <th>対象行政区</th> <th>距離 km</th> <th>人数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見附小学校</td> <td>石地町、町屋町</td> <td>2.7～3.1</td> <td>2</td> <td>タクシー運行</td> </tr> <tr> <td>葛巻小学校</td> <td>柳橋町全区</td> <td>2.3</td> <td>16</td> <td>マイクロバス運行</td> </tr> <tr> <td>上北谷小学校</td> <td>本明町</td> <td>2.8</td> <td>0</td> <td>※バス定期代の交付</td> </tr> <tr> <td>新潟小学校</td> <td>千刈町、美里町</td> <td>2.3～2.6</td> <td>9</td> <td>ジャンボタクシー運行</td> </tr> </tbody> </table> <p>※今町小学校農方地区は、スクールバスを運行しているため対象外</p> <p>通学支援を行う距離基準は、文部科学省の指針に基づき、当市でも小学校 4 キロ以上（中学校 6 キロ以上）としています。今町小学校のスクールバスは、小学校統廃合時の地元との要件により運行していますが、それ以外の地区は距離基準を超えないため、スクールバスの運行は行っていませんでした。また、歩くことは子ども</p>	小学校	対象行政区	距離 km	人数	備考	見附小学校	石地町、町屋町	2.7～3.1	2	タクシー運行	葛巻小学校	柳橋町全区	2.3	16	マイクロバス運行	上北谷小学校	本明町	2.8	0	※バス定期代の交付	新潟小学校	千刈町、美里町	2.3～2.6	9	ジャンボタクシー運行
小学校	対象行政区	距離 km	人数	備考																						
見附小学校	石地町、町屋町	2.7～3.1	2	タクシー運行																						
葛巻小学校	柳橋町全区	2.3	16	マイクロバス運行																						
上北谷小学校	本明町	2.8	0	※バス定期代の交付																						
新潟小学校	千刈町、美里町	2.3～2.6	9	ジャンボタクシー運行																						

<p>執行の状況及び成果</p>	<p>の成長過程において大切なことです。</p> <p>しかしながら、近年、遠距離通学への支援に対する保護者からの要望が聞かれるようになってきました。特に冬の降雪期の安全確保に対する要望が多く聞かれていました。そこで教育委員会では、降雪期に、特に体力のない小学校低学年の安全確保を第一優先に捉え、財政的にも実施可能な範囲で支援策を検討してきました。そして、市内全域での平等・公平を確保しながら、他市の例も参考にし、制度設計を行いました。</p> <p>実施にあたっては、以下の課題を整理し、準備を進めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①運行車両を確保するために、1年前から運行業者組合等と協議を実施 ②行政区と通学距離、人数の調査・把握 ③各学校の登校時間の把握と車両の出入り場所の調整 ④過去3年間の降雪日の調査と、運行期間の決定 ⑤対象3校での保護者説明会の実施と、制度の理解浸透 ⑥保護者と協議し、乗降場所と時間の設定、連絡網の作成、また、必要に応じて3年生以上の登校班の再編 ⑦実施要綱の制定と公布による市民への周知 ⑧運行委託料予算（約140万円）の確保 <p>また、学校へも制度実施の理解を図り、制度対象外の児童への周知と理解を得られるようにもお願いしました。</p> <p>これらにより、実施後すぐに一部の乗降場所や出発時間の変更を行いながら、令和元年度は小雪であったこともあり、特段のトラブルもなく、3年生以上の登校も含めてスムーズに運用ができました。保護者・学校からも好評の声をいただき、初年度としては順調なスタートを切れたものと考えています。</p>
<p>今後の方針等</p>	<p>当面、当制度の距離要件、対象学年を維持し、運用を行います。毎年度、乗降場所毎に対象児童数が変わり、登校班の再編や連絡網の変更があることから、数カ月前からの準備と調整を入念に行う必要があります。また、運行業者、車両の確保も必要です。</p> <p>将来的には、社会情勢の変化に応じて、市内全体を見回した中で通学支援を考えていく必要があります。</p>
<p>評価委員の意見</p>	<p>児童はもとより、保護者にとっても心身ともに労力の軽減になり大変ありがたい事業である。児童の安全と、健康・体力増強の観点とのバランスがとれた事業設計である。</p> <p>今後も利用者の声に耳を傾け、限られた予算の中で市民の理解を得ながら、社会情勢の変化に柔軟に対応して通学の安全を確保していくことが求められる。</p>

【参考】

教育委員会議の開催及び審議状況 令和元年度

1. 第3回見附市教育委員会定例会

●日時 令和元年6月3日(月) 午後2時～

●場所 見附市役所 402会議室

●議事(18件)

議第24号 専決処分について(見附市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)4.1付

議第25号 専決処分について(見附市文化財保護審議会委員の委嘱について)

議第26号 専決処分について(見附市立学校運営協議会委員の委嘱について)

議第27号 専決処分について(見附市青少年育成センター運営委員会委員の委嘱について)

議第28号 専決処分について(見附市就学支援委員会の委員及び相談員の委嘱について)

議第29号 専決処分について(見附市青少年指導員の委嘱について)

議第30号 専決処分について(部活動外部顧問の委嘱について)

議第31号 専決処分について(見附市教育センター運営委員会委員の委嘱について)

議第32号 専決処分について(見附市子ども支援対策地域協議会委員の委嘱について)

議第33号 専決処分について(見附市公民館運営審議会委員の委嘱について)

議第34号 専決処分について(見附市社会教育・スポーツ推進審議会委員の委嘱について)
4.1付

議第35号 専決処分について(見附市社会教育・スポーツ推進審議会委員の委嘱について)
5.1付

議第36号 専決処分について(見附市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について)5.1付

議第37号 専決処分について(見附市子ども・子育て地域協議会委員の委嘱について)5.15付

議第38号 見附市高等職業訓練促進給付金等交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第39号 見附市自立支援教育訓練給付金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

議第40号 見附市未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業実施要綱の制定について

議第41号 令和元年度一般会計補正予算(見積書)のうち教育関係予算の原案について

●報告事項(1件)

・伊達市移動教室について

2. 第4回見附市教育委員臨時例会

●日時 令和元年7月30日(火) 午後3時～

●場所 見附市役所 402会議室

●議事(2件)

議第42号 史跡耳取遺跡整備基本計画策定委員会設置要綱の制定について

議第43号 令和2年度使用の教科用図書の採択について

●報告事項(2件)

- ・6月市議会定例会一般質問について
- ・小・中学校へのエアコン整備について

3. 第5回見附市教育委員会定例会

●日時 令和元年8月29日(木) 午後2時～

●場所 見附市役所 402会議室

●議事(4件)

議第44号 見附市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議第45号 見附市立学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について

議第46号 見附市保育所等改修費等支援事業補助金交付要綱の制定について

議第47号 令和元年度一般会計補正予算(見積書)のうち教育関係予算の原案について●報告事項(8件)

- ・中学生の広島平和式典への派遣について
- ・中学生のプラチナ未来人財育成塾への派遣について
- ・わくわく体験塾について
- ・防災スクールについて
- ・令和元年度全国学力・学習状況調査の結果(速報値)について
- ・中学生の海外派遣について
- ・第四北越フィナンシャルグループからの寄附受入れについて
- ・教育委員会の点検と評価の報告について

4. 第6回見附市教育委員会定例会

●日時 令和元年10月1日(月) 午後2時

●場所 見附市役所 402会議室

●議事(5件)

議第48号 専決処分について(見附市立へき地保育所設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について) 9.3付け

議第49号 専決処分について(見附市保育料規則の一部を改正する規則の制定について)9.3
付け

議第50号 専決処分について(見附市保育料規則の一部を改正する規則の制定について)
9.18 付け

議第51号 新元号の制定に伴う規則等の整理に関する規則の制定について

議第52号 新元号の制定に伴う要綱等の整理に関する告示の制定について

●報告事項(2件)

- ・9月市議会定例会について
- ・9月市議会定例会一般質問について

5. 第7回見附市教育委員会定例会

●日時 令和元年11月22日(金) 午後2時45分～

●場所 見附市役所 402会議室

●議事(4件)

議第53号 見附市指定有形文化財の指定について

議第54号 見附市スポーツ推進委員の委嘱について

議第55号 令和2年度教育関係予算に係る重点及び新規事業の原案について

議第56号 令和元年度見附市一般会計補正予算(見積書)のうち教育関係予算の原案につい
て

●報告事項(5件)

- ・平成30年度見附子育て教育の日 について
- ・不登校児童生徒の状況といじめの認知件数について
- ・見附市図書館の指定管理者の指定について
- ・学校給食センターの有効活用の開始について
- ・学校プールの改修等の方針について

※会議前の午後1時30分～2時30分まで、西中学校を視察

6. 第1回見附市教育委員会定例会

●日時 令和2年2月26日(水) 午後2時～

●場所 見附市役所 401会議室

●議事(12件)

議第1号 専決処分について(見附市冬期遠距離通学児童通学支援実施要綱の制定につい
て)

議第2号 専決処分について(見附市冬期遠距離通学児童通学支援補助金交付要綱の制定に

- について)
- 議第3号 学校医の委嘱と解職について
- 議第4号 子ども・子育て支援法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議第5号 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第6号 見附市養育医療措置負担金徴収規則の一部を改正する規則の制定について
- 議第7号 見附市未熟児養育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議第8号 見附市自立支援教育訓練給付金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議第9号 見附市高等職業訓練促進給付金等交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議第10号 令和2年度一般会計予算案（教育関係）に関する意見の聴取について
- 議第11号 令和元年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案について
- 議第12号 教職員(管理職)人事の内申について

●報告事項（2件）

- ・小・中・特別支援学校卒業式への臨席について
- ・学校施設長寿命化計画について

7. 第2回見附市教育委員会定例会

●日時 令和2年3月27日（金） 午後2時

●場所 見附市役所 402会議室

●議事（17件）

- 議第13号 専決処分について（教職員人事の内申について）
- 議第14号 専決処分について（職員人事の内申について）
- 議第15号 学校薬剤師の委嘱と解職について
- 議第16号 見附市母子保健推進員の依頼について
- 議第17号 見附市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議第18号 見附市社会教育・スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 議第19号 見附市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議第20号 見附市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について
- 議第21号 見附市不登校児童生徒適応指導教室設置規則及び見附市嘱託指導主事の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議第22号 見附市家庭児童相談員設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議第23号 見附市社会教育指導員の設置に関する規則を廃止する規則の制定について
- 議第24号 見附市立見附特別支援学校における医療的ケア実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

- 議第25号 見附市妊産婦医療費助成事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議第26号 見附市子育て短期支援事業実施要綱の制定について
- 議第27号 見附市妊娠・出産包括支援事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議第28号 見附市特別保育事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 議第29号 見附市一時保育事業補助金交付要綱及び見附市延長保育事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

●報告事項（3件）

- ・3月市議会定例会一般質問について
- ・令和元年度高等学校進学状況（令和2年3月卒業生）について
- ・令和2年度新採用・転入教職員面識会の開催について